

関東学院大学（学部） 国際文化学部
2016年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

国際文化学部 費 目		2016年度		2015年度	
		平成28年度		平成27年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※(1)	280,000			
	授 業 料	350,000	350,000	350,000	350,000
	施 設 費	115,000	115,000	115,000	115,000
	実 験 実 習 費	4,000	4,000	4,000	4,000
諸 納 金	学 会 費	3,500	3,500	3,500	3,500
	教 養 学 会 費 ※(1)	3,000			
	学生教育研究災害傷害保険料 ※(1)	4,660			
	学生活動支援費 ※(3)	10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同 窓 会 費 ※(2)	2,500	2,500	2,500	2,500
	後 援 会 費	7,500	7,500	5,000	5,000
合 計	納 入 金 額	780,160	482,500	490,000	480,000
	合 計	1,262,660		970,000	

- [注]
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は、納入不要とする。
 4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 5. ※(3)印は、4月に全額納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
 8. その他の納入方法等は、学則による。